

# 富士宮の学校力育成会議の提言から

## 学校・教師へ

学校の方針を明確に示し、教員の協力体制が充実した学校。使命感を持ち、指導力の向上を常に心がける、人として尊敬される先生。協働して子どもを育てるための、保護者・地域との双方向のつながり。

- 言葉やコミュニケーションを大切にしたい、学びの充実
- 学ぶ過程を大切にしたい富士山学習PARTⅡの充実
- すぐれた芸術等との出会い
- 体力づくりの推進
- 食育やキャリア教育(働くことの意味を学ぶ教育)の一層の推進
- 子どもたちを危機から守る対処方法の明示と家庭・地域との共有化
- 家庭・地域からの信頼を深める広報活動の充実
- 小中連携による富士山学習PARTⅡ、生徒指導等系統的な指導計画の作成

## 家庭・地域へ

安定した家庭生活の実現と地域の活性化。学校を支える組織づくりと豊かな言語環境の整備。

- 早寝早起き朝ごはんや家事の分担の定着
- 家族で会話を楽しむ「食卓の日」の充実
- PTAに地域住民が加わった学校応援団としてのPTCAの立ち上げ
- 地域・公民館機能の充実と通学合宿の推進
- 退職教職員等による学校支援体制の整備
- 「あいさつの声が響く地域運動」や地域の交流活動の推進



## 教育委員会へ

「教育の日」を設定するなど、子どもと向き合うための条件整備や教職員の専門性を高める体制づくり、学校評価等を基にした学校への支援。

- 「教育の日」の設定
- 会議や出張の見直しと授業研究の時間の確保
- 様々な特性を持つ子どもに対応するための各種支援員の充実
- 学校図書館司書の活用等による学校図書館機能の充実
- 教職員の心の健康を守る相談体制の整備
- 教職員の力量を高める教職員研修システムの充実



Q1 「学校力」とは、どのような力ですか？

A1 子どもたちをよりよく育てるために、学校が組織として機能する力であり、また、家庭や地域社会の支援によって生まれる学校の総合化された力です。教職員の資質向上や学校、家庭・地域の連携・協力により、その力は高められていきます。

Q2 「富士宮ならではの教育」とは、どのようなことですか？

A2 富士宮の子どもの現状と課題を、いろいろな立場の市民の視点で把握・検討し富士宮の環境的素材や、今まで培ってきたものをさらに生かしながら、地域に根ざした教育を行うことです。

Q3 「確かな学力」とは、具体的にはどのような学力ですか？

A3 基礎的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力です。

Q4 「富士山学習PARTⅡ」とは、どのような学習をするのですか？

A4 総合的な学習の時間のことです。富士宮市では、探究活動を中心に、地域を素材とした学習を深く掘り下げ、子どもたち自らが学ぶ過程を通して、自ら学ぶ力を育てていくことをめざしています。

Q5 「PTCA」とは、どのような意味ですか？

A5 子どもをよりよく育てるために、PTAに地域住民（Community）が加わり、学校、家庭・地域住民が、これまで以上に力を合わせ連携・協力していくための組織です。

富士宮の学校力育成会議委員（50音順、敬称略）

座長	天笠 茂	千葉大学教授、中央教育審議会委員
副座長	池谷眞徳	富士宮第一中学校長
委員	伊藤世津子	貴船小学校長
	大塚清美	図書館協議会役員
	加茂哲三	司法書士、民事調停委員
	小上馬俊夫	二の宮区長
	鈴木まき子	県立富岳館高等学校長
	南里昌彦	富士宮市PTA連合会役員
	増田恭子	富士宮市商工会議所役員
	望月 勝	黒田幼稚園長



問い合わせ先

富士宮市教育委員会学校教育課

〒418-0022 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1185

FAX0544-22-1209

<http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp>

〔平成 22 年度版〕

「富士山を心に夢をもって、生きる子ども」を育てる

# 富士宮の学校力育成会議提言 アクションプラン I

「**学校力**」とは、「子どもたちをより良くするために、学校が組織として機能する力であり、また、家庭や地域社会の支援によって生まれる学校の総合化された力」です。

また、「学校力」を高めるためには、学校内部における取組とともに家庭や地域社会との関係作りをめぐるマネジメントのあり方が重要です。

各学校においては、グランドデザイン等に学校力育成会議からの提言がすでに反映されているところです。

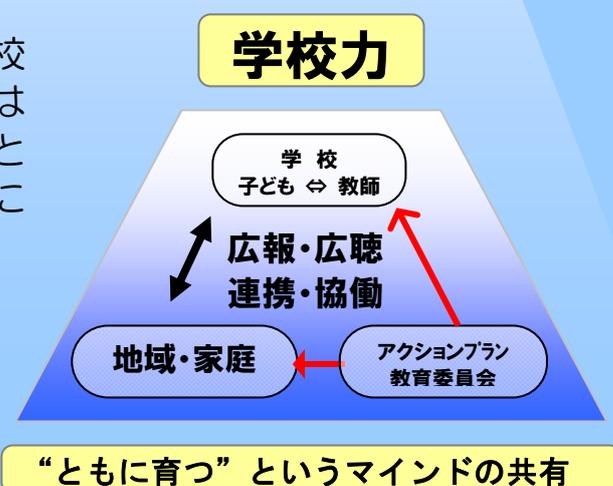
また、家庭・地域との連携も幅広く進められています。

教育委員会は、アクションプランの一つ一つの事業をとおして学校への支援や指導・助言をしていきます。また、各学校が進めた取組・成果を市内の小中学校に広めていきます。家庭・地域に対しては、教育委員会各課が連携し、広報・広聴に努めるとともに、連携・協働を進めていきます。

また、そうした活動を各学校に広めていきます。

このような学校力を高める基盤は、学校の教職員はもとより、保護者の皆さんをはじめ地域社会の人々もまた“子どもたちとともに育つ”という意識を共有することにあります。

「“ともに育つ”というマインドの共有」を「学校力を高める基盤」として位置付けます。



富士宮市教育委員会

**■提言1 「確かな学力」を育てます！**

手立て① 教師の資質向上	◎「富士宮市教職員研修指針」の作成
	◎「信頼される教師の哲学21」の作成、配布
	○各種研修会（新任校長、新任教頭、指導員、初任者など）の実施
	◎臨時的任用教員を対象とした研修会の実施
	◎経験10年未満教職員を対象とした指導員要請研修の実施
手立て② 基礎基本の確実な習得と活用を図る学力を高める授業の推進	○市内全体研修会に係る研修内容の浸透を図る
	◎市教育委員会学校訪問の一層の充実 ◎全国学力・学習状況調査希望利用校への支援
手立て③ 富士山学習 PART II を中心とした探究活動の充実	○富士山学習 PART II 価値付けシート（実践事例）の作成
手立て④ 言語活動の充実	○ 学校図書館司書との連携による学校図書館の充実 ○ 県・市研究指定「外国語活動条件整備推進」に係る研究（大富士小）
手立て⑤ 学習評価の工夫	○「これからの学習評価の在り方」をテーマとした教育講演会の実施

**■提言2 「人間関係を築き、豊かな心とたくましい体」を育てます！**

手立て① よりよい人間関係の実現	◎「魅力ある学校づくり」研究指定校 *生徒指導小・中連携カリキュラム開発（上野小・上野中）
手立て② 道徳教育の充実	◎「魅力ある学校づくり」研究指定校 *道徳教育の小・中連携の充実（富士根北小・富士根北中）
手立て③ すぐれた芸術等の出会い	◎富士宮「すぐれた芸術体験鑑賞事業」の実施 *「文化の匠派遣事業」・「美術鑑賞教室事業」の実施
手立て④ 体力づくりの推進	◎新体力テスト優秀校表彰制度内に特別賞（体力向上率）新設
	◎スポーツ指導者登録制度の構築
手立て⑤ 食育の充実	◎食育推進事業の充実 *食育推進に係る実践事例集の作成、CDの作成・配布 *食育啓発リーフレットの作成、講演会「食を考える」の実施

**■提言3 教育の理念やビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成します！**

手立て① 教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程の編成	◎市内小中学校「グランドデザイン」展示会の開催
手立て② カリキュラムマネジメントの考え方の導入	◎学校評価、学習評価に係る教務主任への個別支援（面談）の実施

**■提言4 「情報の発信と受信」を通して家庭・地域との連携を図ります！**

手立て① 家庭・地域からの信頼を深める学校評価の実施	◎各学校の学校評価〔共通事項〕を分析し、まとめを公表
手立て② 学校安全に対する緊急連絡体制の確立	◎危機対応8つの対処マニュアルを作成・配布
手立て④ 家庭における学習の習慣化支援	◎ 家庭学習の情報収集と情報提供
	◎「魅力ある学校づくり」研究指定校 * 家庭・地域との連携強化の組織づくり（柚野小・柚野中）

**■提言5 幼保・小・中・高の連携、協力を図ります！**

手立て① 幼保・小・中・高の連携のための組織の立ち上げ	◎「魅力ある学校づくり」研究指定校 * 幼保・小連携のための組織づくり（黒田小・富丘小） * 生徒指導に係る小・中連携カリキュラム開発（上野小・上野中） * 道徳教育に係る小・中連携の在り方の研究（富士根北小・中） * 家庭・地域との連携強化の組織づくり（柚野小・柚野中）
	○就学支援シートの作成・活用、幼・保合同就学指導主任研修会の開催
手立て② 小中連携カリキュラム作成	○富士山学習 PART II における小・中連携カリキュラムの実践、修正

家庭・地域への3つの提言	■ 提言6 子どもにとって、安定した家庭生活の実現を支援します！	
	手立て① 基本的な生活習慣の定着	○ 家庭教育学級での情報収集と情報提供
	手立て② 早寝、早起き、朝ごはんの定着	○ 宮っ子オリジナル朝食コンクールの開催 ◎ 宮っ子オリジナル朝食コンクール写真展・レシピ集の刊行
	手立て④ 「食卓の日」の充実	◎ 富士宮市「食卓の日」ニコニコカード  活用による推進
		◎ 食育ポスターコンクールの開催 ◎ 「食卓の日」ポスターカレンダーの作成・配布
■ 提言7 子どもの学びを育て、学校を支える組織づくりに取り組みます！		
手立て① PTCAの推進	◎ 市研究指定「PTCA 推進」に係る研究（北山中）	
手立て④ 退職教職員等の学校支援の推進	◎ 学校支援ボランティアの支援	
■ 提言8 豊かな言語環境をつくります！		
手立て② 地域交流活動への参加	○ 地域行事への参加状況を調査	

教育委員会への4つの提言	■ 提言9 学校評価を基に魅力ある学校づくりを支援します！	
	手立て① 魅力ある学校づくりへの支援	◎ 魅力ある学校づくり助成事業・研究過程の実践発表（8校指定）
	■ 提言10 子どもたちと向き合うための条件を整えます！	
	手立て① 会議や出張の見直しと授業研究の時間の確保	○ 会議等の開始時刻及各会議への参加人員の見直し作業
		○ 事業、会議等の見直し作業
		○ 次年度事業計画の早期提示
	手立て③ 学校図書館機能の充実	◎ 学校図書館司書増員（5人→9人）
	手立て④ 教職員メンタルヘルス対策	◎ 市小・中学校教職員「カウンセリング」事業（心の健康相談）実施
	■ 提言11 教職員の専門性を高める体制づくりに取り組みます！	
	手立て① 教職員研修システムの充実	◎ 「富士宮市教職員研修指針」の作成
手立て② 特別支援教育の研修の充実	◎ 市研究指定「特別支援教育の推進」に係る研究（大宮小）	
	◎ 特別支援教育チーフコーディネーター養成研修参加	
■ 提言12 「教育の日」を設定します！		
手立て① 「教育の日」設定	◎ 市内一斉（保護者、祖父母、地域住民等）参加型授業参観会の実施 ◎ 市内一斉「卒業生一日先生」の日の実施 ◎ 「学校と家庭をつなぐ」講演会の実施	

問い合わせ先

富士宮市教育委員会学校教育課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地  
TEL: 0544-22-1185 FAX: 0544-22-1209  
<http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp>

～ めざす子ども像 ～  
富士山を心に、夢をもって生きる子ども

## ■ 富士宮の学校力育成会議提言 アクションプランⅠとは？

この「富士宮の学校力育成会議提言 アクションプラン（以下「アクションプラン」）は、「学校力育成のための 12 の提言」（以下「12 の提言」）（平成 22 年 1 月富士宮の学校力育成会議）の具現化にむけて策定するもので、富士宮市教育行政方針及び主要施策の総合的かつ効果的な推進を図るものです。

アクションプランは、「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てるために、富士宮の良い教育の伝統をきちんと継承し、より良いものを創造する「継承と創造」、豊かな富士宮の自然、歴史、文化を生かした「環境素材の活用」、人と人とのかかわり、互いのつながりを大切にする「協働」を視点として、地域に根ざした教育の推進を踏まえ、富士宮ならではの魅力ある学校づくりに向けての取り組むべき施策を示しています。



## ■ アクションプラン実施にあたって…

地域主権の観点に立った教育制度の改革が求められている中で、新しい学習指導要領による教育課程が小学校は平成 23 年度、中学校は平成 24 年度に完全実施されます。

富士宮市教育委員会では、このような国の動向を踏まえ、平成 24 年度（2012 年度）までのアクションプランを定め実施します。また、日々の活動の中に計画、実施、評価、改善の PDCA サイクルを取り入れ、提言が効果的に実践されているか否かの継続的な評価を行います。

このリーフレットは、平成 22 年度に富士宮市教育委員会が取り組む主な事業を取りまとめたものです。

